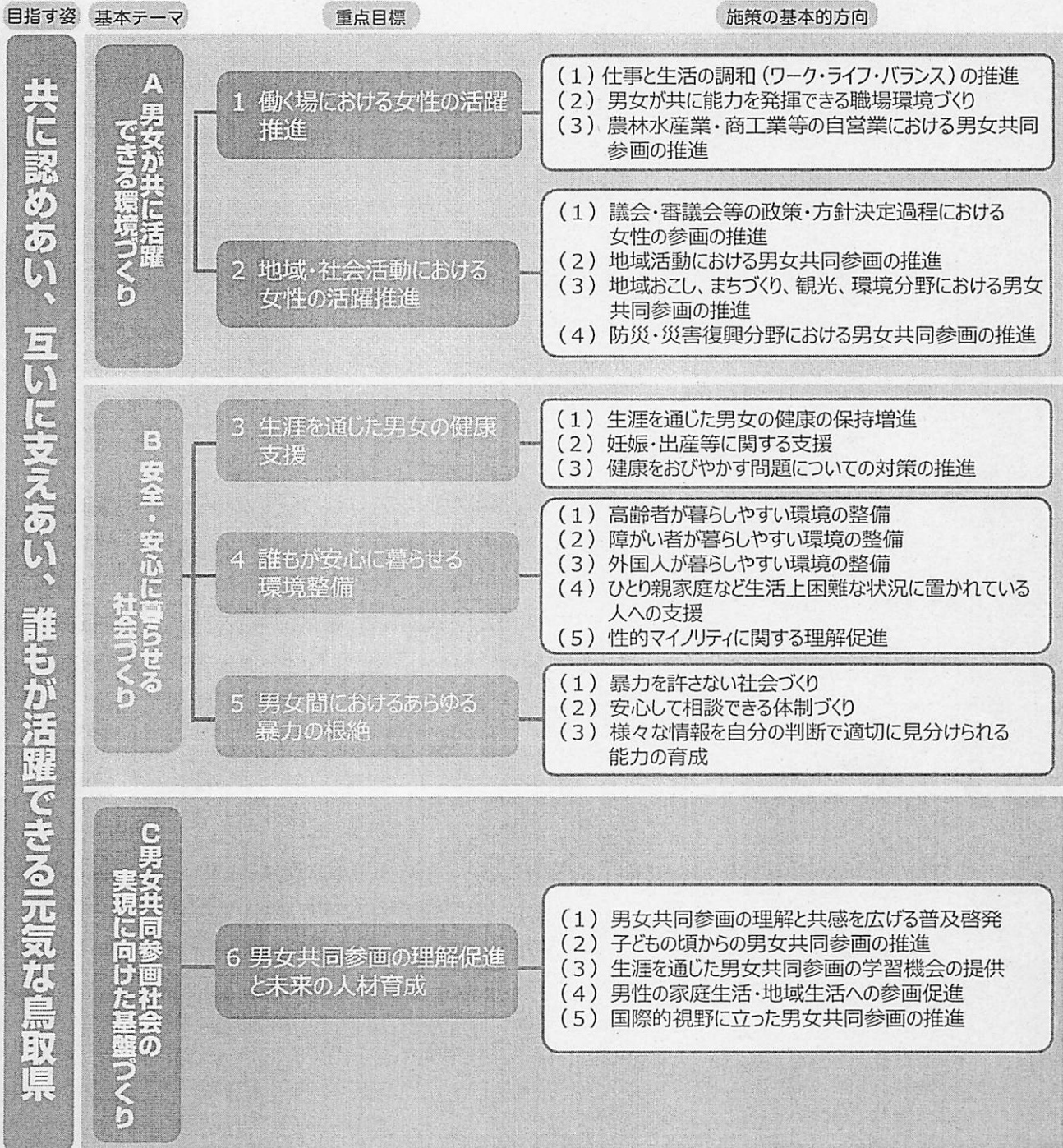


鳥取県 男女共同参画計画 (H28~H32)

計画の体系

■ 3つの基本テーマ、6の重点目標、77の数値目標で男女共同参画を総合的に推進！



第4次鳥取県男女共同参画計画は鳥取県のホームページに掲載しています。
<http://www.pref.tottori.lg.jp/32690.htm>

鳥取県

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地

電話 0857-26-7077 FAX 0857-26-8196 E-mail jyosei-katsuyaku@pref.tottori.jp

鳥取県女性活躍推進計画

【概要版】

(H29.6改訂)

～日本を牽引する女性活躍のトップランナー県へ～

鳥取県では、女性の潜在的な力が職業生活において十分に活かされ、そして女性にとっても自身の自己実現につながるよう、女性が自分の希望する場で、自分の能力を最大限に発揮し、やりがいを持ち活躍できる社会を目指します。また、働くことを希望する女性が、妊娠・出産や介護等で離職せず、安心して働き続けられる社会を目指します。

1. 計画期間

平成28年度（2016年度）から平成32年度（2020年度）までの5年間

2. 計画の推進体制等

県、市町村、事業主、県民それぞれの責務と役割を明確にし、オール鳥取県で女性活躍を進めます。

県庁に女性活躍推進課を新設して、女性活躍に向けた取組のプラットフォーム化を図ります。

また、「輝く女性活躍とっとり会議」において、進捗状況を踏まえた取組内容の点検・見直しを行うPDCAサイクルにより施策の検証を毎年行いながら取組を推進します。

3. 達成しようとする基本目標

(平成27年度の数値は現状値)

施策の方向性1 女性がやりがいを持ち活躍できる環境整備

■2020年（平成32年度）までの管理的地位に占める女性割合

⇒ 25%以上（従業員10人以上の企業）

⇒ 30%以上（うち従業員100人以上の企業）

(注) 管理的地位とは、名称の如何に関わらず、部下を管理監督する権限のあるポスト以上の職（役員を含む）をいう。

※ 県内企業の現状等を踏まえ、2020年25%（30%）達成に向けた数値目標として、各役職段階に占める女性割合の目安を設定

<数値目標>

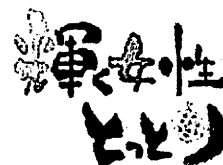
項目	現状値	目標値
民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合（10人以上）		
係長相当職	25.4%（平成27年度）	30%以上（平成32年度）
課長相当職	17.4%（平成27年度）	20%以上（平成32年度）
部長相当職	12.8%（平成27年度）	15%以上（平成32年度）
民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合（100人以上）		
係長相当職	26.1%（平成27年度）	35%以上（平成32年度）
課長相当職	18.2%（平成27年度）	20%以上（平成32年度）
部長相当職	13.2%（平成27年度）	15%以上（平成32年度）

<参考：国の第4次男女共同参画基本計画で定める目標値>

項目	現状値	目標値
民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合（100人以上）		
係長相当職	16.2%（平成26年）	25%（平成32年）
課長相当職	9.2%（平成26年）	15%（平成32年）
部長相当職	6.0%（平成26年）	10%程度（平成32年）

■輝く女性活躍/パワーアップ企業登録数

⇒ 平成32年度までに300社（平成27年度：41社）



施策の方向性2 女性が安心して働き続けられる環境整備

■男女共同参画推進企業認定数

⇒ 平成32年度までに750社 (平成27年度:586社)
(うちイクボス宣言企業率)

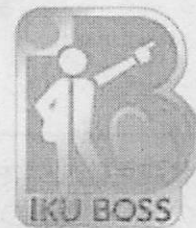
⇒ 平成32年度までに85% (平成27年度:20.5%)

■男性の育児休業取得率

⇒ 平成29年度までに15% (平成27年度:2.7%)

■年度中途の保育所等の待機児童数

⇒ 平成31年度までに減少 (平成26年10月時点:89人)



4. 具体的取組内容

【施策の基本的方向】

1 女性がやりがいを持ち活躍できる環境整備

(1) 女性が能力を発揮できる環境づくり

女性が活躍できる環境づくりを進めるため、市町村は女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の策定に努めるとともに、経済団体と行政機関等が連携して、女性活躍の必要性についてのPRや企業への働きかけ等を推進し、管理的地位で活躍する女性が増えるよう、企業における女性の人材育成等の取組を支援します。

①女性活躍の機運醸成に向けた取組

②管理的地位に占める女性割合「2020年25% (30%)」に向けた取組の加速化

③女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定促進

(2) 女性の活躍の場の拡大と意欲向上

女性があらゆる分野で活躍できるよう、キャリア形成やキャリアアップに向けた支援、女性の起業支援やこれまで女性が少なかった分野への進出などの取組を推進します。

①キャリア教育等の推進

②女性のキャリア意識の向上・スキルアップ支援

③女性の総合的な起業支援

④建設分野等への女性の参入の促進

⑤自営業における経営参画や農林水産業における新規就業の促進

⑥非正規から正規雇用への転換・非正規の処遇改善

2 女性が安心して働き続けられる環境整備

(1) 働くことを希望する女性が、妊娠・出産、介護等で離職しないように支える

働きたい女性が仕事と子育て・介護等を両立し、安心して働き続けられるよう、就業継続に向けた支援や各種ハラスメントの防止等を推進するとともに、イクボス・ファミボスに賛同する輪を広げていきます。

①妊娠・出産等による離職の防止

②仕事と子育ての両立の基盤整備

③介護離職の防止

④妊娠・出産等で離職した女性の再就職支援

⑤各種ハラスメントの防止

(2) 多様で柔軟な働き方を実現するための働き方改革の推進

これまでの働き方を抜本的に見直し、仕事を家庭が両立できる働き方の推進や多様で柔軟な働き方の導入促進など、それぞれのライフスタイル・ライフイベントに対応した働き方を可能とする働き方改革を推進します。

①働き方の改革

②多様で柔軟な働き方の導入

(3) 仕事も家庭も充実するワーク・ライフ・バランスの実現

男女がともに家事や育児、介護等に関わることができる環境づくりに向け、男性の育児・介護休業取得を促進するほか、男性が主体的に家事や育児、介護等に参画する機運を醸成し、男女がともに働きやすい職場環境づくりを推進します。

①ワーク・ライフ・バランスの推進

②職場環境の充実

③男性の家事・育児、介護等への参画促進

第3次米子市男女共同参画推進計画の体系

(H30~H34)

計画の目標	基本テーマ	重点目標	基本施策		
一人ひとりが自分らしく個性と能力を發揮できるまち	基本テーマⅠ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	重点目標 1 様々な分野での男女共同参画の意識啓発	1 一般市民啓発 2 行政職員の人材育成 3 国際交流の推進		
		重点目標 2 子どもたちに対する教育現場等での取組	4 保育所・幼稚園等、小・中学校での取組 5 青少年教育の充実 6 教職員、PTA 等に対する研修の充実		
		重点目標 3 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	7 審議会等での参画の推進 8 女性の人材育成		
		基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり	重点目標 1 支援を必要としている人に対する環境整備	9 高齢者への支援 10 障がい者への支援 11 外国人居住者への支援 12 ひとり親家庭への支援	
			重点目標 2 男女間のあらゆる暴力の根絶	13 DV 被害者への支援及び防止啓発 14 職場等におけるハラスメント対策	
			重点目標 3 生涯にわたる男女の健康支援	15 健康の保持増進に関する支援 16 妊娠・出産に関わる健康支援 17 学校教育における健康学習	
			基本テーマⅢ あらゆる分野における男女共同参画の推進	重点目標 1 家庭における男女共同参画の推進	18 家事・育児への男性の参画推進 19 子育て支援、保育サービスの充実
				重点目標 2 職場における男女共同参画の推進	20 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進 21 男性の育児休業取得促進 22 女性の経営参画推進及び起業・再就職支援
				重点目標 3 地域における男女共同参画の推進	23 地域活動・まちづくり等における参画 24 防災・復興分野における参画

※基本テーマⅠの重点目標3および基本テーマⅢの重点目標1、2を「女性活躍推進法」に基づく市町村推進計画として位置づけます。
 基本テーマⅡの重点目標2を「DV防止法」に基づく市町村基本計画として位置づけます。

3 プランの体系図

男女共同参画都市・とりどり

【基本目標】

【具体的施策】

【具体的施策】

1 男女の人権の尊重
- 男女の平等社会の実現 -

(1) 男女平等の人権意識を高める教育・啓発の推進

- ① 子どもの頃から各世代にわたっての男女平等を推進する教育・学習の実施
- ② 性別による固定的役割分担意識等に基づく社会的慣習・風潮の見直しと啓発
- ③ 各種団体・組織による男女共同参画の視点に立った研修等の啓発活動の促進
- ④ 男女共同参画の視点でのメディア・リテラシーの向上

(2) 男女の健康支援とリプロダクティブ・ヘルス/ライツ意識の浸透

- ① リプロダクティブ・ヘルス/ライツ意識の啓発
- ② 生涯を通じた男女の健康管理・保持・増進対策の推進
- ③ 学校教育における発達段階に応じた保健指導の推進

※リプロダクティブ・ヘルス/ライツ
性と生殖に関する健康と権利。女性が身体的・精神的・社会的な健康を維持し、子どもを産むかどうか、いつ産むか、どれくらいの間隔で生むかなどについて選択し、自ら決定する権利

2 政策・方針決定過程における男女共同参画
- 男女共同による政策・方針の決定 -

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大と参画しやすい環境づくり

- ① 議会への女性の参画を推進するための環境づくり
- ② 市の政策・方針決定過程への女性の参画機会の確保
- ③ 女性の参画意識の高揚と女性の参画しやすい環境づくりの推進
- ④ 企業における女性の職域拡大と管理職への登用の促進
- ⑤ 地域社会等への女性の参画の促進

3 労働環境における男女共同参画
- いきいきとした職場づくり -

(1) 雇用等の分野における男女の均等な機会・待遇の確保と雇用の場の拡大

- ① 職場における男女の均等な機会・待遇の確保
- ② 女性の雇用の場の拡大

(2) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた職場環境づくりの推進

- ① 男女ともに取得できる育児休業・介護休業制度等の普及・促進
- ② 仕事と家庭・地域生活を両立するための所定外労働時間の短縮の促進
- ③ 多様な就労形態の普及・促進
- ④ 企業の取組に対する支援の充実

(3) 女性の起業・経営参画の推進

- ① 女性の起業の推進
- ② 農林水産業などにおける女性の能力・技術開発と経営参画の推進
- ③ 女性の再就職や能力発揮のための支援の充実

4 地域社会における男女共同参画
- 明るく心豊かな地域社会づくり -

(1) 男女が共に参画しやすい市民と行政との協働によるまちづくりの推進

- ① 市民と行政との協働による男女共同参画の推進
- ② 地域・社会活動団体の育成・支援の充実と拠点づくり

※市民…市内に在住する人、市内で働き、若しくは 学ぶ人又は市内において事業若しくは活動を行う団体をいいます。（鳥取市自治基本条例より）

(2) 男女共同参画の視点を生かした安全で安心して暮らせるまちづくりの推進

- ① 高齢者、障がい者、子ども等が安心して暮らせる環境整備
- ② 外国人が安心して暮らせる環境整備
- ③ 平常時からの男女共同参画の視点を踏まえた防災体制の整備の充実

5 家庭生活と他の活動との両立
- 男女の家庭参画と他の活動との両立 -

(1) 家庭生活への男女共同参画

- ① 家事・育児・介護への男性の参画の促進

(2) 家庭生活と他の活動との両立支援の推進

- ① 地域での子育てにかかわる支援の充実
- ② 保護者の就労等にもなう多様な保育ニーズへの対応
- ③ 家族介護者への支援の充実

6 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- 暴力のない社会づくり -

(1) 被害者に対する支援の推進

- ① 被害者に対する相談・保護・自立支援体制の充実
- ② 二次被害発生の防止体制づくり

(2) 女性に対する暴力の発生を防ぐ環境づくりの充実

- ① 配偶者等への暴力行為を許さない意識づくりの浸透
- ② 暴力の防止に向けた地域・団体・行政・関係機関の連携強化
- ③ あらゆるハラスメントの防止対策の推進

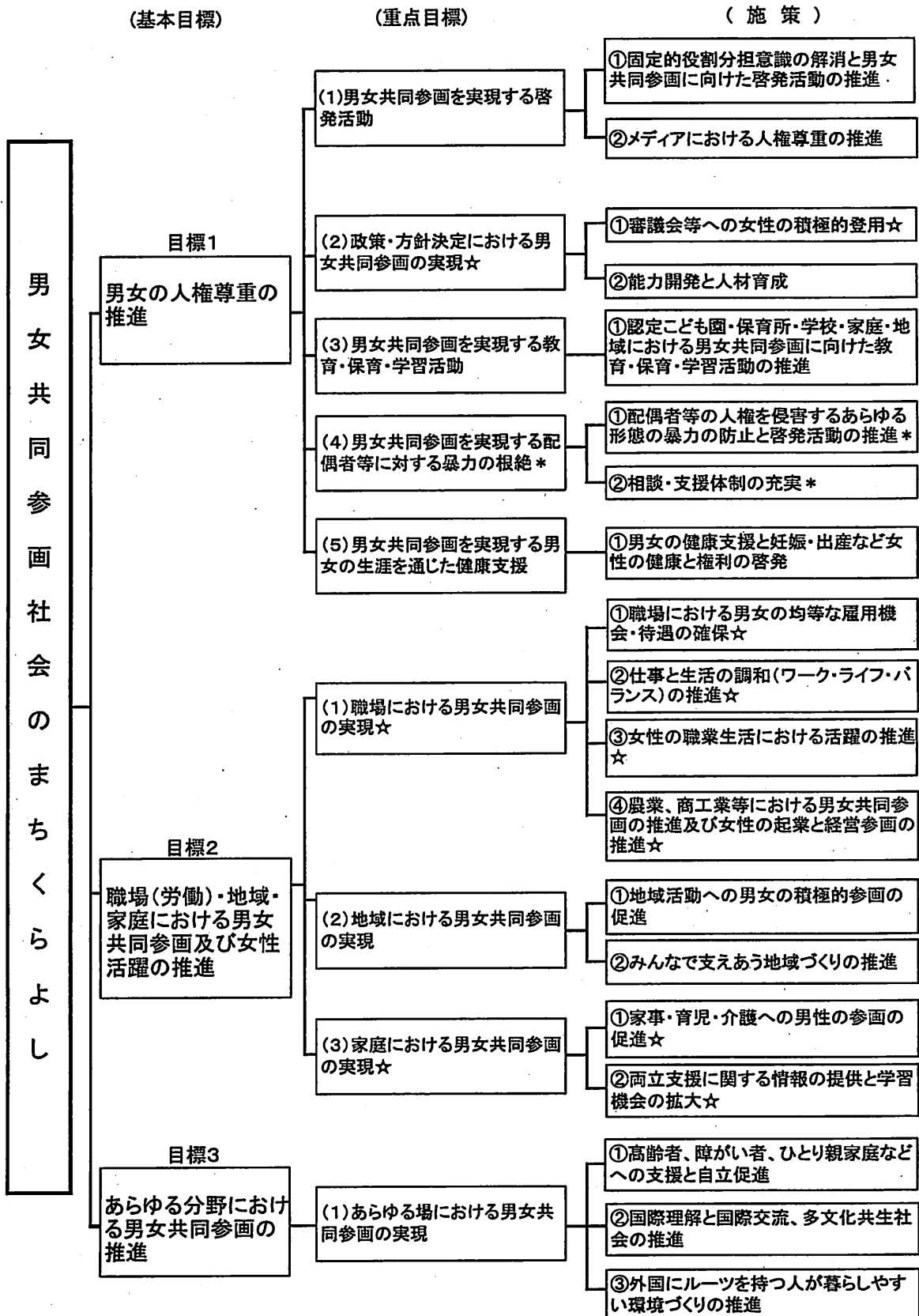
※太枠：「女性活躍推進法」に定める市町村推進計画

《重点項目》

- 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革
- あらゆる分野での女性の活躍推進
- 生涯を通じた女性の安全・安心の確保

鳥取市 (H28~H32) 参考

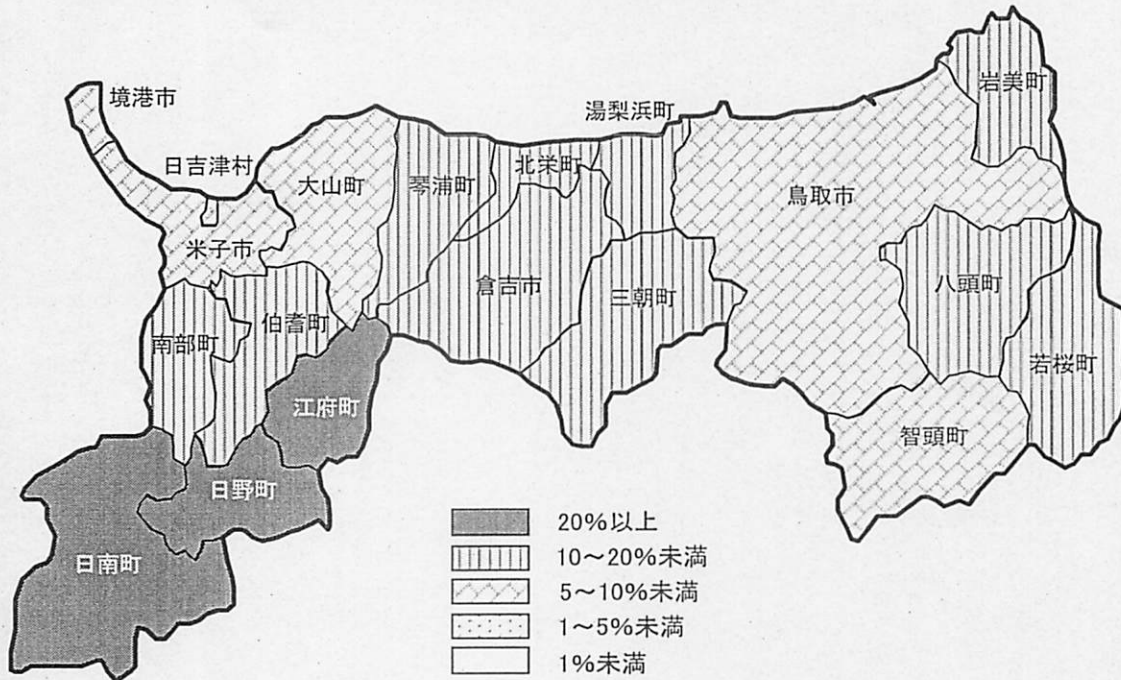
～ 施策の体系 ～



※重点目標及び施策のうち、*印の一部はDV防止法に基づく基本計画、☆印は女性活躍推進法に基づく推進計画として定めます。

4. 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)関連

「鳥取県男女共同参画推進企業」の認定状況 (平成29年12月31日現在)



所在地	認定企業数	企業数	認定割合	内、パワーアップ企業数	所在地	認定企業数	企業数	認定割合	内、パワーアップ企業数
江府町	8	28	28.6%	2	湯梨浜町	15	142	10.6%	1
日南町	15	60	25.0%	0	北栄町	19	181	10.5%	8
日野町	8	33	24.2%	0	倉吉市	78	758	10.3%	11
若桜町	4	21	19.0%	0	智頭町	8	90	8.9%	0
南部町	9	52	17.3%	4	鳥取市	228	2,584	8.8%	48
八頭町	19	130	14.6%	2	大山町	12	140	8.6%	3
琴浦町	27	211	12.8%	6	日吉津村	4	50	8.0%	1
三朝町	7	55	12.7%	2	米子市	166	2,066	8.0%	40
伯耆町	11	89	12.4%	1	境港市	27	462	5.8%	4
岩美町	11	104	10.6%	1	合計	676	7,256	9.3%	134

(注1)「認定企業数」欄の数は、これまでに認定した企業の実数

(注2)「企業数」欄の数は、平成26年経済センサスによる市町村別企業数

鳥取県男女共同参画推進企業

仕事と家庭の両立に配慮しながら、男女がともに能力が発揮でき、働きやすい職場環境づくりを積極的に進める企業を認定。
(平成16年2月創設)



鳥取県輝く女性活躍パワーアップ企業登録制度

鳥取県男女共同参画推進企業のうち、女性活躍推進のための人材育成や職場環境整備に積極的に取り組む企業を登録します。
(平成27年4月創設)

